

委員会審査報告書

本委員会に付託の議案を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第107条の規定により報告します。

平成30年12月21日

三木市議会議長 内藤博史様

総務文教常任委員長 板東聖悟

記

1 議案及び審査結果

議案番号	付託事件名	審査結果
第69号議案	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第70号議案	三木市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第71号議案	一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第78号議案	平成30年度三木市一般会計補正予算（第5号）中、関係部分	原案可決

2 審査経過

去る12月13日及び14日に本委員会を開催し、議案を審査した結果、全員一致をもっていずれも原案のとおり可決された。

なお、審査の過程において委員から、正規職員が増員となっても依然として残業時間が増加傾向にあることから、現在の働き方改革の取組を検証して見直しを図り、職員に負担がかからないよう健康面にも配慮しながら新たな仕組みづくりを進め、超過勤務の削減に努められたい。

また、空き家に関する様々な相談に対応する相談窓口の設置を進めるとともに、今後本格化する空き家等対策計画の策定並びに施策の実施に伴い業務量の増加が見込まれるので、人員の適正配置についても検討されたい。

また、認定こども園等の保育料の過少請求に関し、国、県支出金の返還を求められているが、先日も保護者に対し保育料の過大請求を行っていたことが発覚しており、たび重なるミスが市の信用を損ない財政運営に負担を強いる結果になっているので、今後二度と同様の過ちを繰り返さないよう再発防止に努められたい等の意見、要望があった。